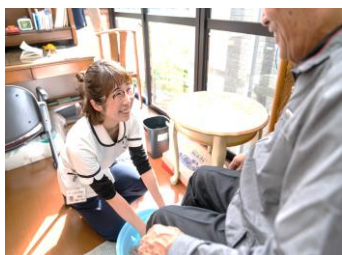


◎在宅医療

在宅医療とは、契約した患者さんのご自宅や入居施設へ医師や看護師等が訪問し、医療を行うことです。住み慣れた環境の中で、ご家族と普段の生活をしながら療養できることが、在宅医療の一番の魅力です。

当法人では、『訪問診療』『訪問看護』『訪問リハビリ』を行っています。地域の様々な機関や介護サービスと連携して、患者さんが自分らしく暮らせるようサポートします。



訪問診療

医師が定期的に訪問し、体調確認、薬の処方などを行います。緊急時には、必要に応じて往診に行きます。

訪問看護

看護師が訪問し、体調確認や処置、点滴、療養上の世話などを行います。緊急時には24時間365日いつでも看護師に連絡でき、必要に応じて訪問看護を行います。自宅での看護や介護に関するご家族からの相談にも対応します。

訪問リハビリ

理学療法士・作業療法士が訪問し、それぞれの方に合わせたリハビリを行います。日常生活が少しでも快適に過ごせるよう、自宅環境や介助方法についてのアドバイスも行っています。

常時

患者さんの経過や状態は、
全スタッフで情報共有しています。
訪問看護や訪問リハビリも
当院の医師の指示のもとで
当院のスタッフが行うので、
安心かつ迅速です！

定期

訪問
診療

緊急往診

急に高熱が！どうしよう…

定期の診療がない日でも、
24時間365日
必要に応じて医師が往診に
行くので安心です！

在宅契約で可能なこと

定期

訪問
リハビリ

- ・定期的な訪問診療・看護・リハビリ
- ・いつでも看護師に電話連絡可能
- ・必要に応じて緊急往診
- ・他医療機関や施設、ケアマネ等との連携

定期

訪問
看護

常時

訪問がショートの前定と重なりそう…

在宅療養相談室に相談いただければ、
デイサービスやショートステイなどと
訪問の日程が被らないよう、
調整して診療予定を組みます♪
そのほか、在宅療養に関する
様々な相談をお受けします！

緊急訪看

便が出なくてしんどいけど、
今日は日曜日だし…

24時間365日いつでも
看護師に電話がつながるので、
休日や深夜でも対応できます。
電話相談だけでも大丈夫です♪

- 状態が安定している方だと、定期的な訪問診療は月2回、
訪問看護は月1回程度です。
- 在宅酸素・点滴・肺炎の治療なども行えます。
- 自宅での看取りまで対応しているので、
最期まで住み慣れた環境で過ごせます。
- がんの末期で入院を希望される場合は、緩和病棟への入院も可能です。
- デイサービス・ショートステイなどを利用しながら
必要があればレスパイト入院するなど、家族の負担軽減も考慮します。
- 訪問診療・看護・リハビリは医療保険・介護保険の適用対象です。